

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁・文部科学省所管)

単位:千円

基金の名称		熊本県安心こども基金	
基金設置法人名		熊本県	
基金の額		今回造成額	0千円
		造成完了時における残高	1,374,848千円
	(うち国費総当額)	今回造成額	0千円
		造成完了時における残高	1,374,848千円
基金事業等の概要		基金を活用し、令和6年度は以下の事業を実施 ・幼児教育・保育の無償化 ・新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援	
基金事業等を 終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和11年度末	
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和11年度末	
	基金の解散予定時期	令和12年12月末	
基金事業等の目標		子どもを安心して育てることができる環境整備	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		-	
その他の事項		-	